

## 北海道立精神保健福祉センターによる胆振東部地震被災自治体職員支援について

道立精神保健福祉センター

## 1 概要

## (1) 支援期間

平成30年度から平成33年度（予定）

## (2) 方向性

- 3町の職員健康管理担当者及び保健師、北海道苫小牧保健所、北海道障がい者保健福祉課等との連携、協働により活動
- 3町との定期的な打合せ、職員との面接等を通し、町職員のメンタルヘルスに係る課題を把握し、必要な支援を検討、実施
- 地域の精神保健福祉活動を包含した視点で活動
- 毎年度、取組に関する評価を実施するとともに、発災3年を目途に中長期の活動を評価予定

## 2 内容

- 3町・保健所と検討し実施する。

※回数や回数は概ね平成31年度に実施する内容の想定。32年度以降は31年度末評価にて検討する。

- 事業・取組内容（案）

センター：北海道立精神保健福祉センター

No.	項目	対象・出席者	内容	時期
1	職員支援に係る打合せ	【町】 職員健康管理担当者、衛生管理者、保健師 【苫小牧保健所】 地区担当保健師 等 【センター】 医師・保健師等	・職員の業務やメンタルヘルスの現状、課題を共有し、必要な支援を検討。 ・各年度末に評価し、次年度の活動を検討。	1～2か月に1回程度実施（定例）
2	情報提供	職員	・相談先や呼吸法を記載したリーフレットの配布 等 ・内容は時期に応じ改編	年3～4回
3	職員面接	メンタルヘルス面で心配のある職員	・職員健康管理担当者等が把握した職員やスクリーニングで支援が必要な職員に対するセンター医師による面接 ・治療要否、支援方法を判断	職員支援打合せ時、人数により調整
4	メンタルヘルスに関するスクリーニングと事後支援	・職員 ・スクリーニングで把握した支援を要する職員	・実施方法は3町と協議の上検討。（対面確認が必要な場合、職員と業務調整が必要） ・スクリーニング結果に基づく個別面接等支援 ・H33以降の実施方法は再検討	（案）H30年度： H31.3月 H31～32年度9月、3月
5	健康教育	職員	・メンタルヘルスについての講話やリラクゼーション方法（呼吸法等）の紹介 等 ・幹部向け等、対象別の実施が可能	幹部会議や職員研修時 等